

研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：創政会

報告者： 政 野 太 ⑨

<p>実施場所：東京千代田区神田駿河台</p>	<p>実施日：H28. 5. 12～13</p>
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 日本全体の課題である「人口減少・高齢化」について、各自治体も様々な施策を展開している。本市においても定住施策をはじめとし、商工業、農業様々な分野で人口減少・高齢化に対する課題解決の模索をしている状況にある。しかしながら、これという効果的な解決策は無く、学校の再配置問題や商工業・農林業の担い手不足などの慢性的な課題が膨らみ続けている。人口減少・高齢化に対し、議会としてどの様な視点で執行者提案を審議、調査を行うべきか、また議会として提案をするために研修に参加した。</p>	
<p>■参考とすべき事項 ●議員として住民の一步先、多様な情報を入手する。●議会として、地域に必要な改革は大胆に行う。●国の指針ばかりに従うのでは無く、市町独自の施策を展開する事も必要。●議会における市民参加、専門家の活用の推進。●課題抽出・集約→課題決定→政策立案（解決方法）→政策決定（議会）→政策実施→政策評価●住民参加で課題解決特化チームを作る。（若手は先輩がいると意見を言わない）●首長との協議のうえ、行政職員の課題共有と参加。●現在の人口を増やす事は出来ないが、将来の人口実数は変えられる。●現在の人口を維持しようとすると、出生率6でないと実現しない。しかし産まない人もいるので、実際には1人当たり10人の出産をしなければならない。これは現実的ではない。●結婚している人の出生率、実はあまり減っていない。●結婚しない人が増え続けている。→経済社会の閉塞感。●増え続ける社会保障を補うためには、消費税20%～25%にしないといけない。（ヨーロッパ型の社会では、社会保障を持続させるために、消費税25%を実現している。）●人口減少＝経済衰退ではない。新たな需要があらたな経済効果を生む。●ふるさと納税、定住施策、少子化対策は自治体間同士の奪い合いでしかなく、根本的な解決方法ではない。●究極の選択ならば、大学より幼児教育に力を入れる方が将来が見えてくる。●議会も自治体職員もチャレンジという気持ちが無い。ストライクゾーンのど真ん中しか投げない。外角一杯に投げる気持ちもあった方が良い。●世代間、近隣自治体が敵同士ではダメ。仲間意識の醸成が必要。●現在の人口減少問題は1975年の時点ですでに決まっていた。●子育てしている人と、していない人の負担がかい離している。●ライフスタイルの選択に不公平が生じている。●団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降の財政不足について、一体誰が負担をするのか、誰が考えているのか。消費税20%を前提とした議論がなされていない。●仮に財政的な課題が解決しても、医療・介護に従事する担い手がいなければ対処は出来ない。●結婚、家族のあり方についての成功体験の共有をする事が大切。●少子化対策は無い。少子化を前提とした社会の構築をはかる。●世界の6割はグローバル化によって人口減少の克服を果たした。●先進国はこれから貧困化を迎える。価値観を変えなければ不幸になる。●未来は関係ない。自分たちが生きている間だけ幸せならそれでよいという人が多い。</p>	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） 人口減少の克服は本当にできるのか。本市においても様々な定住施策・子育て支援施策を展開しているが、果たしてその目標値、将来像が定まっているのか。施策を進める事で何がどうなるのか。人口が減る、少子化が自分たちの生活にどの様に関係するのか。人口減少は悲観すべき事態なのか。少子化・高齢化・社会保障との関わり・結婚観・教育、様々な視点から人口減少について議論を行い、まずは実態に基づく課題の抽出、これらの情報を行政、議会、市民が共有しなければ、施策の成果は見込めない。 まずは次の事について執行者に提案していきたい。 ・分野別・世代別の特化チームの組成。＝課題抽出→課題共有 ※分野とは、商工業、農業、教育、子育て、福祉、観光など。これらの意見、課題を集約し、より効果的な施策展開が可能になる。 人口減少・高齢化に立ち向かうには、手探り状態の施策展開では行政も市民も疲労感ばかり感じる事になりかねない。これからの施策は、いかにピンポイントに最小の力（労力・予算）で成果をあげるかが大切である。そのためには、まず課題を絞り込む。それが小さく展開しながらも大きな成果を得ることに繋がる。行政も市民も少しずつでも事業に対して達成感を得ながら進める事が出来れば、小さな成果が結びつく事で結果的に大きな成果を生む事になる。何より大切な事は、「決してあきらめない！」である。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。